(表)

特定工場等設置(使用)届出書

年 月 日

大分県知事 殿

(法人にあっては、その名称、) 代表者の氏名及び主たる事務 所の所在地

届出者住所氏名

大分県生活環境の保全等に関する条例第8条(第9条第1項又は第2項)の規定により、特定工場等について、次のとおり届け出ます。

						*整	理番号				
特定工場等	の名称					•	•				
特定工場等の	所在地					用途	地域の区	区分			
業種				— 特	定作第	美の種類	類	-			
資 本 金	円	従業」	員数	人	作業	時間	時時	分 分		寺間)	
	品	目	1月 ^当 生	当たり産) の 量	品	E	1 J 生	月 当 7 産		の 量
主要生産品目 及び生産量											
	種 類(品	日)	用		L		途	1 /	月 当 7 用		の 量
主要な原材料											
及び消耗資材											
の種類(品目)、 用途及び使用											
量											
設置年月日	年 月 日		事 着 [:] 官年月		年 月	日	使 用 l 予定年		年	月	日
特定作業の概 要 (特定作業 の工程)		1 7 7		<u>, </u>				· · <u> </u>			
連絡先	担当者氏例	部		課電話署	~=	係	(内線))			

敷 地	面利	責					\mathbf{m}^2	建築	面積				m^2
作業	場面和	責	屋内					\mathbf{m}^2	屋夕	<u> </u>			\mathbf{m}^2
建物	の配	置	置、 構	造及	び	用	途	別紙10	つとおり)			
	種	類	(名称)	能	能力又は動力 (KW)			台数	番号	構造、配置、使用方法等			
特定 作業													
を行													
うた										別紙	1~4のと	つおり	
めの 施設										7	_		
70.5													
											I		T
		掛		排	排水量工程			呈排水	冷却排水 洗浄			非水	その他
排出水	くの種		卡水口1										
類別排			丰水口2										
(m3/E	∃)	-	 										
		抄	<u> </u>										
			·			1-	1 .			L	→		l m ³
) 種類 <i>[</i> 用 量 (重油			k	/	用水の類 び 使 用		上	水		
6、使 /		1	ガス			Nn		ひ使用日当たり		上身	美用 水		$\frac{\mathrm{m}^3}{\mathrm{m}^3}$
71113	, = , ,		(排煙関係	玄)		K	g						m°
			(1分) (注) (注) (1)	不丿									
			(一般粉	じん関	係)								
	近方法	去	7,521,53	- , - ,,,	P1-7								
の概要	•		(水質関係	系)									

- 備考 1 構造、配置、使用方法等の欄の別紙は、別紙1から4までのうち該当する様式を使用すること。
 - 2 特定作業の種類の欄には、別表第1の上欄に掲げる項番号及び特定作業の種類を記載すること。
 - 3 設置届出の場合には工事着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には 設置年月日の欄に、それぞれ記載すること。
 - 4 特定作業を行うための施設の種類(名称)の欄には、別表第1の下欄に掲げる号番号及び名称を記載すること。
 - 5 排水量の欄には、日間平均排水量を記載すること。
 - 6 特定工場等の位置図を添付すること。
 - 7 届出書及び別紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。
 - 8 *印の欄には、記載しないこと。

別紙1

敷地内における建物及び施設の配置及び	構造並びに用水及び排水の系統図

- 備考 1 建物の用途及び施設番号を記載すること。
 - 2 用水及び排水系統については、用水(青)及び排水(赤)の色分けをすること。
 - 3 他に適当な図面があれば、それによることができる。

排煙を発生する施設の構造

特	定作業の種類						
特別	ビ工場等における施設番号						
	定作業を行うための施設の 頁(名称)						
名	称及び型式						
設	置年月日	年	月	日	年	月	日
着	手 予 定 年 月 日	年	月	日	年	月	日
使	用開始予定年月日	年	月	日	年	月	日
	伝 熱 面 積 (m²)						
	燃料の燃焼能力 (重油換算1/h)						
	原料の処理能力 (t/h)						
	火格子面積又は羽口面断 面積 (m²)						
規	変圧器の定格容量 (KVA)						
	触媒に付着する炭素の燃 焼能力 (kg/h)						
	焼 却 能 力(kg/h)						
	乾燥施設の容量 (m³)						
模	電 流 容 量 (KA)						
	合成・漂白・濃縮能力 (kg/h)						
	貯 蔵 容 量 (kl)						
	その他施設の能力等						

- 備考 1 特定作業の種類の欄には、別表第1の上欄に掲げる項番号及び特定作業の種類を記載すること。
 - 2 特定作業を行うための施設の種類(名称)の欄には、別表第1の下欄に掲げる号番号及び名称を記載すること。
 - 3 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
 - 4 規模の欄には、別表第1の下欄に規定する項目等について記載すること。
 - 5 施設の構造図とその主要寸法を記載した概要図を添付すること。

排煙を発生する施設の使用の方法

特定工場等	等における施設番号	-					
使用状	1日の使用時間及 び月使用日数等	時間/回		時 日 <i>/</i> 月	時間/回	寺 ~ 囙 回/目	時 日/月
況	季 節 変 重	t					
原材料(排	種類	į					
煙の発生	使 用 割 台						
に影響の あるもの	原材料中の成分害 合(%)	就黄分 計、約4分	鉛 弗素	分 5分	硫黄分 カドミウム分	鉛 弗灵	分 素分
に限る。)	1日の使用量	ţ					
	種類		Latette			T	
燃料	燃料中の成分割合	灰分	硫黄分	窒素分	灰分	硫黄分	窒素分
又は電	(%) 発 熱 量	La .					
力	発 熱 量通常の使用量						
	湿・焼・割・台						
排出ガス量		最大			最大		i常
	Nm ³ /h) 乾き	最大			最大		常
排出ガス温	l度 (℃)						
排出ガス中	の酸素濃度(%)						
	党化物(容量比ppm)	最大	通	常	最大	通	常
排ばいじ	たん (g/Nm³)	最大	通	常	最大	通	常
ベンセ	(mg/Nm³)	最大	通	常	最大	通	常
煙トリク	ロロエチレン (mg/Nm³)	最大	通	常	最大	通	常
	クロロエチレン (mg/Nm³)	最大	通	常	最大	通	i常
濃物	、ウム及びその化合 (mg/Nm³)	取入	通		最大		當常
塩素		最大	通		最大		常
度塩化力		最大	通	常	最大	通	當常
弗素・弗化水素及び弗化珪素 (mg/Nm³)		最大	通	常	最大	通	i常
鉛及で	その化合物 (mg/Nm³ ₎	最大	通	常	最大	通	當常
排煙量 営	素酸化物(Nm³/h)	最大	通	常	最大	通	常
が圧里	:いじん (g/h)	最大	通	常	最大		常
参	事 項	į					

- 備考 1 原材料中の成分割合(%)の欄及び燃料中の成分割合(%)の欄の記入に当たっては、重量比(%) 又は容量比(%)の別を明らかにすること。
 - 2 排煙の濃度は、乾きガス中の濃度とすること。
 - 3 排煙の濃度は、処理施設がある場合は、処理後の濃度とすること。
 - 4 参考事項の欄には、排煙の排出状況に著しい変動のある施設についての一工程中の排出量の変動の状況、窒素酸化物の発生抑制のために採っている方法等を記載するほか、発電の作業のうちガスタービン、ディーゼルエンジン及びガスエンジンについては、常用又は非常用(専ら非常時において用いられるものをいう。)の別を明らかにすること。

排煙の処理の方法

	型に係る処理施設の特における施設番号	宇定工場	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
	型に係る排煙を発生す 持定工場等におけるが							
排 種	煙 処 理 施 類 、 名 称 及 ひ	設 の 型 式						
設	置年月	日	年	月	日	年	月	日
着	手 予 定 年	月 日	年	月	日	年	月	日
使	用開始予定年	月日	年	月	日	年	月	日
描다	出ガス量(Nm³/h)	最 大						
191-1	ロルヘ重(NIII / II)	通常						
#dl= 1	出ガス温度(℃)	処理前						
19F i	ゴルク値及(し)	処理後						
	窒素酸化物	処理前						
	(容量比ppm)	処理後						
	ばいじん	処理前						
	(g/Nm^3)	処理後						
	ベンゼン	処理前						
	(mg/Nm^3)	処理後						
	トリクロロエチレ	処理前						
処	√ mg/Nm³)	処理後						
	テトラクロロエチ	処理前						
	レン (mg/Nm³)	処理後						
	カドミウム及びそ	処理前						
	の化合物 (mg/Nm³)	処理後						
理	塩素	処理前						
	(mg/Nm^3)	処理後						
	塩化水素	処理前						
	(mg/Nm^3)	処理後						
	弗素・弗化水素及び	処理前						

	弗什	∠珪素 (mg/Ni	m ³)	処理後				
	鉛及	鉛及びその化合物 処理前						
	(mg/Nm³) 処理			処理後				
	LIL	最 処理前						
	排煙	窒素酸化物	大	処理後				
	量	(Nm^3/h)	通	処理前				
能			常	処理後				
		ばい	Į	こん				
		ベン	7	ž ン				
	捕	トリクロロ	1 工	チレン				
	集	テトラクロ	ロコ	ニチレン				
	効	カドミウム 合物	及て	バその化				
力	率	塩		素				
	%	塩 化	フ					
)	弗素・弗化 弗化珪素	ム水	素及び				
		鉛及びその化合物						
使状	用況	1日の使用時間及び月 使 用 日 数 等			時 ~ 時間/回 日/月	•	時 ~ 時間/回 日/月	時回/日
	<i>V</i> u	季 節 的 変 動						
排出	排出口の実高さ及び内径(m)							
補工	補正された排出口の高さHe(m)							
排出	出速度	₹(m/s)						

- 備考 1 炭化水素系物質の受け入れ、保管、又は出荷の作業に係る貯蔵施設又は出荷施設については、 排煙処理施設の種類、名称及び型式の欄に、炭化水素系物質の排出を防止する装置の内容を記入 すること。
 - 2 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
 - 3 排煙の濃度は、乾きガス中の濃度とすること。
 - 4 補正された排出口の高さは、大気汚染防止法施行規則第3条第2項の算式により算定すること。
 - 5 処理施設の構造図とその主要寸法を記載した概要図を添付すること。

一般粉じんを発生する施設の構造等

特	定	作 業 の 種 類						
特分	定工場	等における施設番号						
名	称	及 び 型 式						
設	置	是 年 月 日	年	月	日	年	月	日
着	手	予 定 年 月 日	年	月	日	年	月	日
使	用開	月始 予定年月日	年	月	日	年	月	日
規								
模								
		集塵機の種類・型式						
	集塵機	集塵機効率 (%)						
使	7茂 1	送風機の原動機出力 (kW)						
用及	防塵置状泡	カバー、フード等の設						
び		水・薬液の種類・名称						
管理	散水、 薬液間							
の方	布等	x 装置の能力(m³/h)						
法		散水・散布の方法						
	そ	の他の方法						

- 備考 1 この様式において、一般粉じんを発生する施設とは、付表に掲げる施設とする。
 - 2 特定作業の種類の欄には、別表第1の上欄に掲げる項番号及び特定作業の種類を記載すること。
 - 3 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
 - 4 規模の欄には、コークス炉にあっては原料の処理能力、炉室数及び炭化時間について、堆積場にあっては面積及び堆積能力について、コンベアにあってはベルト幅又はバケット内容積、 単基の長さ(m)と基数及び運搬能力について、並びに破砕機、摩砕機又はふるいにあっては 原動機の定格出力及び処理能力等について記載すること。
 - 5 その他の方法の欄には、散水等と同等以上の効果を有する措置について記載すること。
 - 6 一般粉じんの発生施設及び一般粉じんの処理又は防止のための装置(フードを含む。)の構造とその主要寸法を記載した概要図を添付すること。

付表

1	コークス炉	原料処理能力が1日当たり50トン以上であること。
2	鉱物(コークスを含む。以下同じ。)又は 土石の堆積場	面積が1,000平方メートル以上であること。
3	ベルトコンベア及びバケットコンベア (鉱物、土石又はセメントの用に供するも のに限り、密閉式のものを除く。)	ベルトの幅が75センチメートル以上であるか、又はバケットの内容積が0.03立方メートル以上であること。
4	破砕機、摩砕機(鉱物、土石又はセメントの用に供するものに限り、湿式のもの及び密閉式のものを除く。)	原動機の定格出力が75キロワット以上で あること。
5	ふるい(鉱物、土石又はセメントの用に供するものに限り、湿式のもの及び密閉式のものを除く。)	原動機の定格出力が15キロワット以上で あること。

汚水を排出する施設の構造及び使用の方法

特定作業の種類			
特定工場等における 施 設 番 号			
特定作業を行うため の施設の種類(名称)			
型 式			
構造			
主要寸法(単位:m)			
能力			
配置	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり
設置年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
使用開始予定年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
1日の使用時間(季節的変動を含む)	時~ 時 (時間) 時間/回 回/日	時~ 時 (時間) 時間/回 回/日	時~ 時 (時間) 時間/回 回/日
原材料及び消耗資材の 種類(品目)及び1日 当たりの使用量			
参 考 事 項			

- 備考 1 特定作業の種類の欄には、別表第1の上欄に掲げる項番号及び特定作業の種類を記載すること。
 - 2 特定作業を行うための施設の種類(名称)の欄には、別表第1の下欄に掲げる号番号及び名称を記載すること。
 - 3 設置届出の場合には工事着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には 設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、工事着手予定年月日及び使用開始予定 年月日の欄に、それぞれ記載すること。
 - 4 特定作業を行うための施設の構造図とその主要寸法を記載した概要図を添付すること。

汚水等の処理(公害の防止)の方法、排水の汚染状態及び量

汚水処理施設名											
種類、型式、処理方式											
構造											
主要寸法(単位:m)											
能力											
設 置	別図の	のとま	3 り	別	図の	と :	おり	別図	図 の	とお	り
設 置 年 月 日	年	三月	日		年	月	日		年	月	日
工事着手予定年月日	年	三 月	日		年	月	月		年	月	日
使用開始予定年月日	年	三月	日		年	月	日		年	月	日
1日の使用時間											
(季節的変動を含む)											
消耗資材の種類(品目)											
及び1日当たりの使用量											
実処理水量(m³/日)											
残さの種類、生成量及び											
その処理方法							<u> </u>				
排水口における排機排	(口番号)水 量		L	_	2		,	3		4	
水の量及び汚染状 **(**	- 小 - 単 β/日) -										
態(汚染状態を示 項											
す項目の単位は、p	BOD										
H、大腸菌群数を除した。	COD										
き、mg/1とする。)	SS										
<u> </u>	TN										
	Т—Р										
排 水 の 排 出	先										
排水量(m³/日) 合計		内訳	V1			V2			V3		

- 備考 1 設置届出の場合には工事着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、工事着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
 - 2 排水量の欄には、日間平均排水量を記載すること。
 - 3 V1の欄には昭和47年4月20日前に設置されている施設及び設備(以下「施設等」という。) (同日前に設置の工事をしている施設等を含む。)に係る日間平均排水量(上乗せ排水基準が適用されない特定工場等にあっては発電用冷却水を除く。以下同じ。)を、V2の欄には昭和47年4月20日以後平成12年12月23日前に設置されている施設等に係る日間平均排水量及び昭和47年4月20日以後平成12年12月23日前に行われている施設等の構造・使用方法の変更により増加した日間平均排水量を、V3の欄には平成12年12月23日以後に設置される施設等に係る日間平均排水量及び平成12年12月23日以後に行われる施設等の構造・使用方法の変更により増加する日間平均排水量をそれぞれ記載すること。
 - 4 汚水の処理系統図及び汚水処理施設の構造図を添付し、汚水の処理系統図には、汚水を排出する施設及びその排水量を明記すること。

環境への配慮の状況

(1)	公害の発生要因の低減の状況
(2)	化学物質の適正な管理の状況
(3)	廃棄物の発生の抑制及び適正処理の状況
(4)	二酸化炭素の発生抑制その他地球環境保全対策の状況
(5)	組織体制の整備等の状況
借业	・ 株字工長笠の記墨フけ亦面に伴って、白に配慮した、公宝の窓生毎日の低減、化学物質の適定な

備考 特定工場等の設置又は変更に伴って、自ら配慮した、公害の発生要因の低減、化学物質の適正な管理、廃棄物の発生の抑制及び適正処理、二酸化炭素の発生抑制及びオゾン層保護対策等の地球環境保全対策の状況、条例第61条に規定する組織体制の整備の状況等について記載すること。